

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和3年4月23日(金) 午前10時20分～午前10時31分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

4番 神谷 利盛、 8番 黒川 美克、 12番 鈴木 勝彦、
13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和3年第3回臨時会の日程等について
- 2 高浜市議会会議規則の一部改正について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 令和3年第3回臨時会の日程について

委員長 事務局より説明を求めます。

説（事務局 副主幹） それでは御手元に配付させていただいております、令和3年第3回臨時会の会期及び会議日程案をごらんいただきたいと思います。

会期は5月20日木曜日の1日間とします。

会議日程といたしましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、採決、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、議会改革特別委員会委員の選任、衣浦衛生組合議会議員の選挙、衣浦東部広域連合議会議員の選挙、愛知県後期高齢者医療広域連

合議会議員の選挙、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件、閉会の順でお願いしたいと思います。

なお、現時点で市長部局からの提案議案は、補正予算案件が1件予定されております。

また、特別委員会委員、組合議会議員、連合議会議員については、既に御協力いただいた議員の方もいらっしゃいますが、辞職願の署名に御協力をお願いいたします。説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明した案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

2 高浜市議会会議規則の一部改正について

委員長 初めに、事務局より発言を求められていますので、これを許可いたします。

説（事務局長） それでは、前回の会議で行政グループ（案）と記載をしまった事務局案を配付しております。

行政グループ（案）と記載をされた資料をお配りをしたということ、これは適切ではございませんでしたので、今回、改正内容に変更はございませんが、行政グループ（案）と言った文字を抜いた資料を御手元に配付させていただいております。差し替えをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 それでは、事務局の説明のとおり、資料の差し替えをお願いいたします。これ、タブレットのほうも差し替え。

説（事務局 副主幹） 新しいのは、今日。

委員長 それもしてください。

それでは、本件につきましては4月6日の議会運営委員会において、事務局

案を提示させていただきました。事務局案のとおりでいいか、また早退の取り扱いについて、各会派で意見をまとめていただくようお願いをしておりましたので、各会派の御意見をお願いいたします。

初めに、市政クラブさん、3番、杉浦康憲委員。

意(3) 事務局案で結構です。

委員長 次に、公明党さん、14番、小嶋克文委員。

意(14) この案で結構です。

委員長 次に、新政会さん、7番、長谷川広昌委員。

意(7) 事務局案でお願いします。

委員長 次に、共産党さん、15番、内藤とし子委員。

意(15) この案で結構ですが、早退についてはどのようにになっているのか、どのようにするのかをお願いします。

委員長 前回のときに、確か早退に関しては、ほかの会派の方々には必要ないと、入れる必要はないというようなお答えがあったと思いますので、今日、皆さん何もそれについては触れられてないと思いますけども。そこは何かございますか、内藤委員。

意(15) いいんですけども、ないもんですから、どうされるのかちょっとその辺りがはっきり。

委員長 早退のことについて御意見がある会派の方、見えます。そこの、このいじる必要がないということであっていいことですか。よろしいですか。

意(15) はい。

委員長 それでは参考までに、青政会さん、6番、柴田耕一議員。

意(6) 事務局のとおりでいいと思います。

委員長 次に、高志クラブさん、5番、岡田公作議員。

意(5) 事務局案でお願いします。

委員長 次に、高浜市民の会さん、16番、倉田利奈議員。

意(16) 私のほうは、新旧対照表のほうはこのままで特に異論はございません。早退の件に対して、私は入れたほうがわかりやすいのかなと思うので、私の個人の意見としては、明記すればいいと思います。以上です。

委員長 それでは、参考ということとさせていただきますけれども。

今期がこれで5月13日の議会運営委員会で終わるわけですが、本来でしたら、ちょっと昨年までと今年度もそうかもしれませんけれども、議会運営委員会と、それから各派会議と基本的にメンバー一緒なんですよね。メンバー一緒なものですから、それを少し考えた方がいいかなというようなことも思ったんですけれども。それはそれでまた議長さんが中心にやればいいと思うんですけれども。

例えば、議会運営委員会でオブザーバー議員の方から何か意見が出た場合に、それをここで議論するというわけにはいかないんですよ。参考意見ですので、それは。ですから、そういう意見をどっかに拾う場所をつくらないと、オブザーバー議員の方々の御意見というのは、ここで議論されないままになってしまいます。ですから、例えば、委員の方にこの件をこういう意見を言って、議会運営委員会を出してくださいというやり方をやれば、それはそれでいいのかもしれませんが、会派が違う中でなかなかそういう意見をこの場で委員の方が言うというのは難しいのかなという気がしますので、今後、いろんなことがあった場合には、事務局にいろいろと意見を提出していただいて、それを正副議長から議運の委員長が、これを議題に上げるかどうかというようなことを議論をしてもらってやるような場面も必要なのかなということを思います。これは私の個人的な意見ですので、皆さん方に御賛同いただくというか、そういうところでは、そのいうことは求めておりませんので、少し頭の片隅に入れていただければなということを思います。もちろん、議長宛てにこういうことを議論してほしいとか、こういうことを決めてほしいとかっていうことを出させていただくことによって、議運に議長から投げられるという場面も当然ありますので、ぜひそういう形をとらせていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、案のとおり変更することで意見が一致しましたので、そのように決定して御異議ございませんでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、会議規則については案のとおり5月20日の臨時会に議員提案として上程をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

3 その他

委員長 初めに、事務局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

説（事務局長） それでは、1点お願いをいたします。クールビズの関係でございます。議会運営の申合せでは、原則6月1日から9月30日というふうになっておりますけれど、例年5月の臨時会の翌日から10月31日までをクールビズの期間としております。今年度、本年につきましても、そのようにさせていただきたいというふうでよろしいか、御意見をいただきたいと思います。

委員長 それでは、議会のクールビズについて例年どおり実施期間は5月21日から10月31日までとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

また、例年6月、9月定例会については、上着、ネクタイの着用を自由としておりますけれども、ポロシャツとかチノパンの着用を控えていただきますようお願いをいたします。事務局から市長部局への連絡もお願いいたします。

ちなみに、市長部局のほうは5月1日からクールビズを実施されるそうですので、議会の公式な委員会とか、それから定例会だとかというところでない限りはクールビズで登庁されても5月1日以降は構わないということで御理解をいただければと思います。

そのほか、皆さんのほうで何かありましたらお願いいたします。

意 見 な し

委員長 それでは、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 31 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長